

総室発第 109 号

令和 3 年 2 月 19 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都台東区上野五丁目 2 番 1 号

申請者名 日本原子力発電株式会社

代表者氏名 取締役社長 村松 衛

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

(発電用原子炉施設の変更)

本文及び添付書類の一部補正

令和元年9月24日付け、総室発第69号をもって申請（令和2年11月16日付け総室発第78号で一部補正）しました東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を下記のとおり一部補正します。

記

東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）の本文及び添付書類を別添のとおり一部補正します。

別 添

「四 変更理由」の一部補正

「五 工事計画」の一部補正

添付書類三の一部補正

添付書類五の一部補正

添付書類十一の一部補正

「四 変更理由」の一部補正

「四 変更理由」を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
*-2-	下3と 下2の 間	(記載の追加)	<u>(3) 設計基準対象施設 及び重大事故等対処 施設を変更する。</u>

なお、*を付した頁は、令和元年9月24日付け、総室発第69号で申請した頁を、**を付した頁は、令和2年11月16日付け、総室発第78号で一部補正した頁を示す。

「五 工事計画」の一部補正

「五 工事計画」を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
*－2－	下 1	<p><u>本変更</u>に伴う工事の計画は、別紙 3 のとおりである。</p>	<p><u>特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に伴う工事の計画は、別紙 3 のとおりである。</u></p> <p><u>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の変更に伴う工事の計画は、</u> <u>令和 2 年 1 月 28 日付け総室発第 99 号をもって届け出た東海第二発電所発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出の工事計画と同じである。</u></p>

なお、*を付した頁は、令和元年9月24日付け、総室発第69号で申請した頁を、**を付した頁は、令和2年11月16日付け、総室発第78号で一部補正した頁を示す。

添付書類三の一部補正

添付書類三を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
*3-1	上 3 と 上 4 の 間	(記載の追加)	<u>本変更に係る重大事故等対処施設他の設置工事に要する資金は、東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（発電用原子炉施設の変更）</u> <u>（平成 30 年 9 月 26 日付け原規規発第 1809264 号をもって設置変更許可）</u> <u>の添付書類三に記載される資金に含まれる。なお、同資金の総額に変更はない。</u>

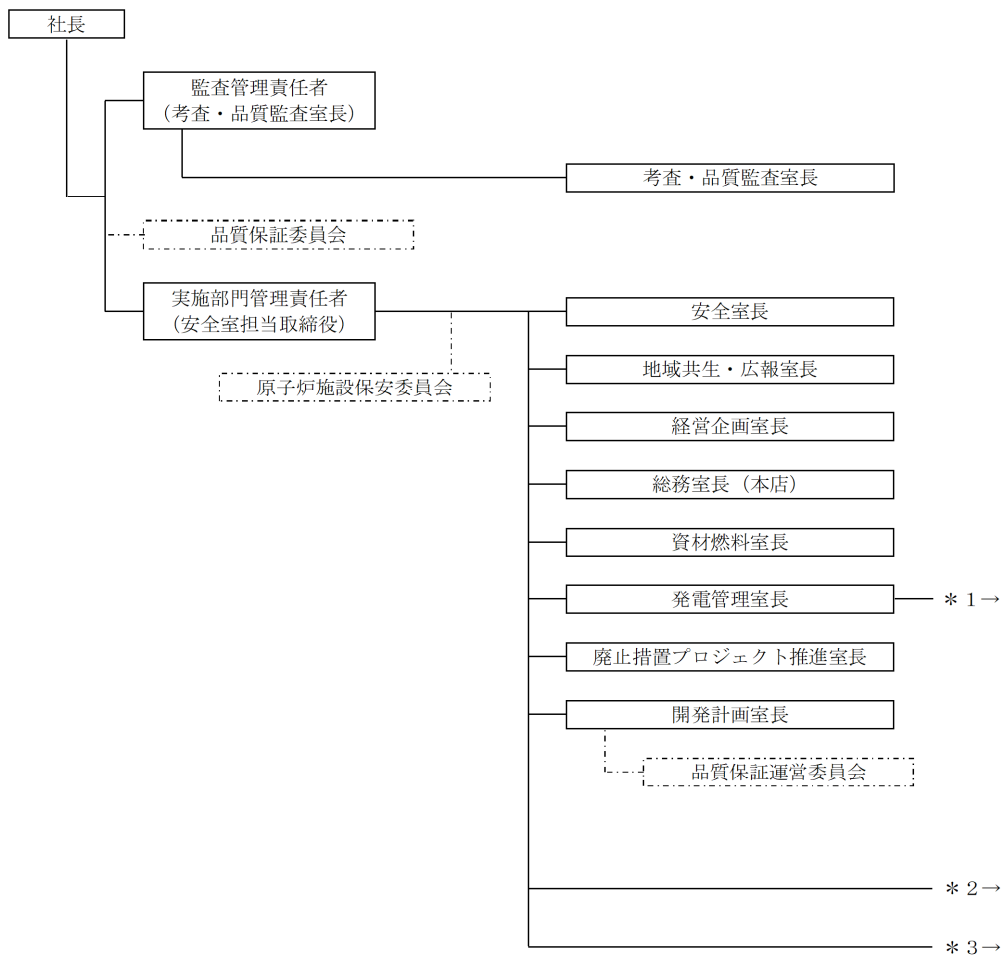
なお、*を付した頁は、令和元年9月24日付け、総室発第69号で申請した頁を、**を付した頁は、令和2年11月16日付け、総室発第78号で一部補正した頁を示す。

添付書類五の一部補正

添付書類五を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
**5-10	上 11	…， <u>経理・資材室</u> ，…	…， <u>資材燃料室</u> ，…
**5-18		(記載の変更)	別紙 5-1 に変更する。
**5-24		(記載の変更)	別紙 5-2 に変更する。
～			
**5-25			

なお、*を付した頁は、令和元年9月24日付け、総室発第69号で申請した頁を、**を付した頁は、令和2年11月16日付け、総室発第78号で一部補正した頁を示す。



第 1 図 原子力関係組織系統図 (1/4)

(令和3年1月4日現在)

(1) 一次文書

品質マネジメントシステム計画関連項	管理番号	文書名	所管箇所
4.2.1	QM共通：4-2	品質保証規程	安全室

(2) 品管規則が要求する“文書化された手順”である二次文書

品質マネジメントシステム計画関連項	管理番号	文書名	所管箇所
4.2.3	QM共通：4-2-1	文書取扱要項	総務室（本店）
4.2.4	QM共通：4-2-2	品質記録管理要項	安全室
8.2.2	QM共通：8-2-1	内部監査要項	考査・品質監査室
8.3 8.5.2 8.5.3	QM共通：8-3-1	是正処置プログラム管理要項	安全室
8.5.2 8.5.3	QM共通：8-3-3	根本原因分析実施要項	安全室

第3図 品質保証活動に係る文書体系（1/2）

(令和3年1月4日現在)

(3) 二次文書

品質マネジメントシステム 計画関連項	管理番号	文書名	所管箇所
4.1	QM共通：4-1-1	原子力発電施設の重要度分類 基準要項	発電管理室
	QM共通：4-1-2	品質管理要項	安全室
	QM共通：4-1-3	リスクマネジメント運用要項	安全室
5.4.1	QM共通：5-4-1	品質目標及び品質保証計画管理 要項	安全室
5.5.4	QM共通：5-5-1	品質保証委員会及び品質保証 検討会等運営要項	安全室
5.6	QM共通：5-6-1	マネジメントレビュー要項	安全室
6.2	QM共通：6-2-1	力量設定管理要項	総務室（本店）
	QM東Ⅱ：6-2-3	原子炉主任技術者の選任及び 職務要項	総務室（本店）
6.1	QM東Ⅱ：7-1-1	施設管理業務要項	発電管理室
	QM共通：6-4-1	作業環境測定管理要項	総務室（本店）
7.1	QM東Ⅱ：7-1-2	運転管理業務要項	発電管理室
	QM東Ⅱ：7-1-3	燃料管理業務要項	資材燃料室 発電管理室
	QM共通：7-1-5	放射性廃棄物管理業務要項	発電管理室
	QM共通：7-1-6	放射線管理業務要項	発電管理室
	QM東Ⅱ：7-1-1	施設管理業務要項	発電管理室
	QM共通：7-1-4	原子力災害対策業務要項	発電管理室
	QM共通：7-1-7	安全文化育成・維持活動要項	安全室
	7.2.1	QM共通：7-2-1	官庁申請手続取扱要項
7.2.2	QM共通：7-2-2	対外約束事項管理要項	発電管理室
	QM共通：7-2-3	原子炉施設保安委員会及び原子 炉施設保安運営委員会要項	発電管理室
7.2.3	QM共通：7-2-4	外部コミュニケーション要項	発電管理室 地域共生・広報 室
7.3	QM共通：7-3-1	設計管理要項	発電管理室
7.4	QM共通：7-4-1	調達管理要項	発電管理室
	QM共通：7-4-2	重要設備取引先登録要項	資材燃料室 発電管理室
7.5.4	QM共通：7-5-1	組織外所有物管理要項	発電管理室
7.5.5	QM共通：7-5-2	予備品・貯蔵品取扱要項	資材燃料室 発電管理室
8.2.1	QM共通：7-2-4	外部コミュニケーション要項	発電管理室 地域共生・広報 室
8.2.3	QM共通：8-2-2	業務プロセスレビュー要項	安全室
	QM共通：8-2-4	パフォーマンスレビュー要項	発電管理室
8.2.4	QM共通：8-2-3	試験・検査管理要項	安全室 発電管理室
8.4	QM共通：8-4-1	データ分析要項	安全室

第3図 品質保証活動に係る文書体系 (2/2)

添付書類十一の一部補正

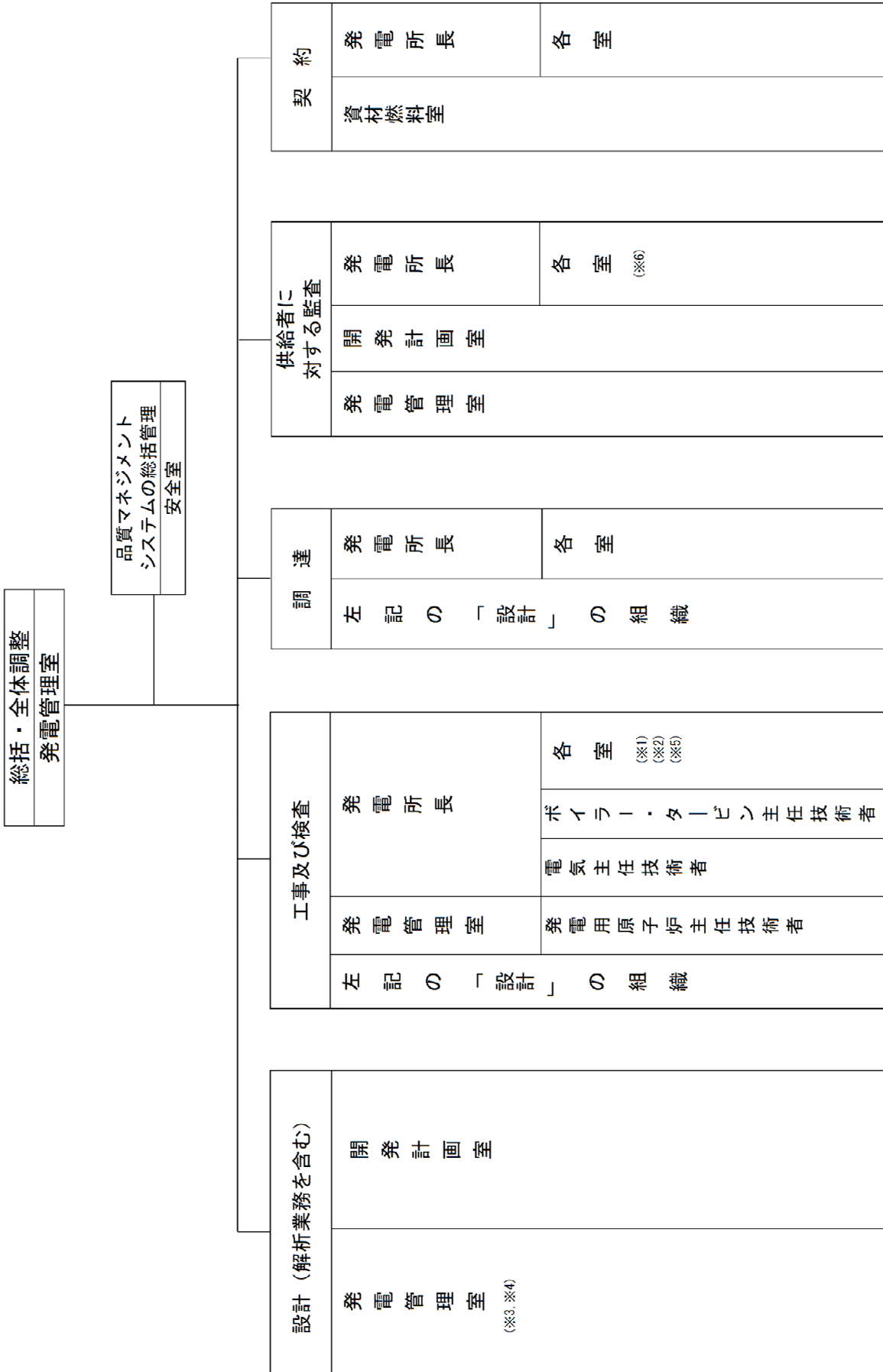
添付書類十一を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
**11-4	下6	<u>なお</u> ，…	<u>ただし</u> ，…
**11-4	下2	…から， <u>原子力利用にお</u>	…から，__本申請に…
～		<u>ける安全対策の強化のた</u>	
**11-5	上2	<u>めの核原料物質，核燃料</u>	
		<u>物質及び原子炉の規制に</u>	
		<u>関する法律等の一部を改</u>	
		<u>正する法律に基づき変更</u>	
		<u>認可された発電用原子炉</u>	
		<u>施設保安規定の施行まで</u>	
		<u>に実施した業務の実績に</u>	
		<u>ついては</u> ，本申請に…	
**11-16		(記載の変更)	別紙 11-1 に変更する。
**11-18		(記載の変更)	別紙 11-2 に変更する。

なお，*を付した頁は，令和元年9月24日付け，総室発第69号で申請した頁を，**を付した頁は，令和2年11月16日付け，総室発第78号で一部補正した頁を示す。

第 1 表 設計及び調達の実施の体制

プロセス		主管組織
3.3	本申請における設計に係る品質管理の方法	本店 発電管理室 本店 開発計画室 発電所 発電室 発電所 安全管理室 発電所 保守室 発電所 土木建築室 発電所 安全・防災室
3.4	本申請における調達管理の方法	本店 資材燃料室 本店 発電管理室 本店 開発計画室 発電所 発電室 発電所 安全管理室 発電所 保守室 発電所 土木建築室 発電所 安全・防災室



※1：検査（主要な耐圧部の溶接部を除く）に係るプロセスの取りまとめを主管する組織の長
 ※2：主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査に係るプロセスの取りまとめを主管する組織の長
 ※3：本申請の提出手続きを主管する組織
 ※4：設工認申請書の提出手続きを主管する組織
 ※5：設工認申請書の取りまとめを主管する組織の長
 ※6：調達先品質保証監査は工事等を主管する組織の長（担当室長）が監査員を選任

第 1 図 適合性確認に関する体制表